

4月より雇用保険高年齢被保険者の 保険料徴収免除制度がなくなります

平成29年1月1日より雇用保険法が改正され、雇用保険の適用範囲が拡大し65歳以上の従業員が雇用保険に加入できるようになりました。

これに伴い、3年間の経過措置が設けられ令和2年3月までは高年齢被保険者の保険料徴収免除制度（保険年度の初日（4月1日）において満64歳以上の被保険者について雇用保険料は本人負担分および事業主負担分ともに免除）が継続されておりましたが、令和2年4月1日より雇用保険高年齢被保険者の保険料徴収免除制度が廃止され、原則通り保険料が徴収されることになります。

4月からの給与計算の際には雇用保険料の本人負担分の控除が必要となりますので、ご注意ください。

新年明けましておめでとうございます。昨年の活動報告をさせて頂きます。昨年は、ごみゼロ運動、四街道ふるさとまつり（ヤングバザール）、産業まつり、商工会青年部全国大会（愛知）等に参加し地域貢献活動や青年部としての活動に取り組んでまいりました。11月9日（土）、10日（日）に開催された青年部全国大会（愛知）にて、活動に取り組んでまいりました。



12月に開催された青年部全国大会（愛知）にて

（社協まつり福祉バザー）
10月19日（土）・20日（日） 福祉バザーの値付けや販売のお手伝いをさせていただきました。バザー当日はとても良い天気のせいか、10時になると一斉にお客様が自分のほしい品物の所に押し寄せて来て、私たちの売り場はあつという間に完売してしまいました。



（産業まつり）

11月9日（土）・10日（日）両日とも風もなく最高の天気!! 活気あるメインステージでは、歌や踊りに太鼓が秋空に響きわたり、その中で楽しみながら買い物や食事。私たちは、美味しい物を提供し喜んでいただける様努力し、

9日（土）には小学生未満のお子様用に100食分の無料券の配布を行い、翌日もたくさんのお客様のご来店があり盛況のうちに完売することが出来ました。ご来場いただきありがとうございました。今後も新しいアイデアを取り入れながらご来場者様が楽しめるような事を取り入れながら、取り組んでいきたいと思います。

（事業反省会・忘年会）

令和元年度の忘年会は、

12月4日（水、女性部部長のお店にて行いました。飲んで食べて

会話もはずみ、最後はカラオケ歌い放題で盛り上がり、最高のひとときをすごし、私たち女性部も「ワンチーム」だなーと強く感じました。これからも健康に気をつけて皆で頑張りましょう。ありがとうございました。

（今後の行事予定）

・女性部視察研修会 1月19日（日）～20日（月）
・お味噌作り講習会 （3月上旬）

千葉県北部ブロック商工会青年部の視察研修旅行があります。今回は福島県への視察を予定しております。2月には青年部での視察研修旅行もあります。視察研修先は福岡県を予定しております。北部ブロックでの視察は四街道以外の青年部員との交流を深められるいい機会です。他の商工会青年部の活動や意見、情報交換を行い互いにこれから青年部活動の更なる発展が出来る様、学んでいきたいと思います。四街道市商工会青年部は各商工会青年部とより一層の連携を深め、青年部活動を行っていきたいと思います。

本年も四街道市商工会青年部は各商工会青年部とより一層の連携を深め、青年部活動を行っていきたいと思います。四街道市商工会青年部を今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

（社協まつり福祉バザー）
10月19日（土）・20日（日） 福祉バザーの値付けや販売のお手伝いをさせていただきました。バザー当日はとても良い天気のせいか、10時になると一斉にお客様が自分のほしい品物の所に押し寄せて来て、私たちの売り場はあつという間に完売してしまいました。

青年部活動報告・予定

女性部活動報告・予定

最新曲 懐メロ アニソン シャンソン全28万曲

ライブDAM Ai モ力

県下屈指の音響で終日カラオケ代無料

飲み物＆つまみ付 12～17時 ¥1,200
入場料 17～22時 ¥2,000

何時でもお食事出来ます。手作り¥800～

木曜日&第3水曜日定休(貸切予約賜ります)

四街道市旭ヶ丘3-10-5
(043)432-1784

“団地中央”バス停徒歩1分 駐車場完備

◆商売繁盛相談窓口を開設しています◆

中小企業診断士がさまざまな経営課題に取り組む経営者の方々に相談に無料で応じます。相談ご利用希望の方は商工会までご連絡ください。

こんなことでお悩みの方、ぜひご相談ください！

- ・商売繁盛！売上を増やしたい
- ・販路を開拓したい
- ・人事や労務について相談したい
- ・事業計画を策定したい
- ・経費の削減方法について相談したい
- ・許認可関係について相談したい
- ・事業承継について相談したい
- ・明確な課題はわからないけど商売をよりよくしたい

などなど、商売についてなんでもお気軽にご相談ください！

開設日

令和2年1月27日（月）・2月12日（水）

※開設時間は午前9時～午後4時迄です。相談時間は原則、1コマ1時間となります。相談料は無料です。

事前予約制（電話：422-2037）での申込みとなります。